議会報告

逗子民報
第416号

日本共産党逗子市議会議員団

発行2008年2月　「逗子民報」議会報告版

市役所TEL873-1111（控室内線416）　事務所　沼間2-15-4　TEL871-1321

●１面 中学校給食、19年度決算　２面　一般質問、池子、病院

市議会議員　岩室　年治
市議会議員　橋爪　明子

第３回定例会

第3回定例会は、9月6日から10月3日までの28日間開かれ、市税条例と国保条例の一部改正、補正予算(耐震補強工事の助成)などを可決。

18年度決算は一般会計・4特別会計とも認定。市立中学校完全給食早期実施を求める決議など決議2件と意見書1件を可決しました。

中学校の完全給食

早期実施を求める決議を可決

市立中学校完全給食早期実施に関する陳情(市立中学校給食実現を目指す会「会」)が提出され、教育民生常任委員会で全会一致了承され、本会議では決議案が賛成19、反対1で可決されました。決議は、学校給食法と食育基本法からも①中学校完全給食の早期実施と検討会議設置、②余裕のある昼食時間になるように求めています。(現在昼食15分)

教育長は学校設置者の努力義務からも「市長と調整を図り、実施に向けて調査をする」と約束。市長は「教育委員会の検討を待ちたい」としました。現在「会」は市長に対し予算措置を求める陳情署名を展開、多くの市民の賛同を求める取り組みを進めています。

財政力に関係なく、全国8割で実施 食育と子育て支援からも積極的取組み

党議員団は三浦市、厚木市(今年4月実施)、東京豊島区と渋谷区の行政視察を実施。具体的な提案ができるように調査をしています

補正予算　耐震補強工事の助成拡充へ

市は耐震補強診断助成(定額2万円)のみでしたが、補強工事助成(県内19市中17市で実施)を上限額50万円で行うことを決定。共産党が要求してきた「地域住宅計画」への参加により地域住宅交付金が得られることになりました。河川護岸工事で沼間１丁目を改修します。

防　災

緊急地震速報　津波防潮扉

●10月1日から最大５弱以上の地震が予測される場合に報道や防災機関などを通じて発表される「緊急地震速報」への対応を質し、市は「市民への周知は見送る」「伝達システムを検討したい」と答弁。●暴風雨等では防災無線は機能しないと指摘し、個別受信機設置を求めましたが、市は防災無線を軸に増設等で対応と答弁。●津波浸水予想図では逗子6、桜山8丁目は被害が大きく、新宿は地下トンネルから鉄砲水が予測でき、防潮扉等対策を求め、市は来年度ハザードマップを作成、県と検討すると答弁。

日本共産党　18年度決算一般会計と国保を不認定

平成18年度決算について全会計が認定されましたが、日本共産党は一般会計(国民保護計画関連経費等)と国保(後期高齢者医療広域連合経費)に反対の立場から不認定としました。

芸術文化事業協会問題

顧問が就任後、半年以上も病欠、なぜ報酬だけ払い続けたのか！

協会に新たに「顧問」を設置。5月に就任、10月以降の6ヶ月間は病気のため顧問の仕事ができず、勤務日数はわずか5日間でした。顧問料126万5千円(月額11万5千円)は支払い続けていました。市は顧問は年間契約で報酬は月額払いであった。病状を見守り時間が過ぎていったものと説明。党は適切な早い時期に判断すべきであり、契約を解除できたと指摘。顧問は次年度(19年度)に廃止されていることからも、改めて顧問が本当に必要であったのか疑問も生まれ、再度、運営の改善を求めました。

赤字を前提の企画・事業計画 見込み以上の赤字も補填するのか！

逗子市は、文化プラザの企画事業を芸術文化事業協会(市が設立・理事長は副市長)に委託。年間の赤字補填を交付金という形で1758万円支給。18年度決算では黒字を見込んだ企画が逆に赤字を計上、赤字は合計約1033万円となっています。交付金で見込んだ赤字以上に増えた場合について、市はあくまで税金から補填する考えを示しました。岩室議員は、市民が補助金なしで自主的に企画運営している音楽鑑賞会の取り組みを紹介しながら、協会への赤字の増額補填は認められないと指摘し、赤字補填の縮小、今後の協会や企画運営の見直しを求めました。

教育費の削減問題

キャンプのバス　児童をつめ込み間引き運行やめるべき

小中学生が楽しみにしているキャンプのバスが1クラス1台でなくなり、定員満杯にしてバスを減らし、予算削減を図っています。そのため保護者負担でバスを増車した学校もあります。質問ではクラスを分けて児童の楽しさも半減、交通渋滞などを考えても必要な予算を確保すべきと指摘。教育長は「財政的な事情からの判断」と答弁。市長にも改善を求めました。

意見書・決議　○賛成　●反対　(可)＝可決	共産党 2	民主党 4	公明党 2	政風会 3	次世代 2	市政ク 2	市民自 2	無会派 4
重度障害医療費・ひとり親医療費・小児医療医療費の助成制度の維持を求める意見書(可)	○	○	○	○	○	○	○	○
逗子葉山の良好な海辺環境を求める決議(可)	○	○	○	○	○	○	○	○
市立中学校完全給食早期実施を求める決議(可)	○	○	○	○	○	○	○	○3●1

子育て支援

児童虐待の取組みを強化 相談員の常勤化を

年々相談件数が増加、時間内に限られた非常勤から常勤体制に強化するように求めましたが、市は「教育と連携し、総合的判断から検討」と答弁。

こんにちは赤ちゃん事業 乳児の家庭へ全戸訪問を

国は虐待防止の施策として全乳児訪問を新設。市は段階的実施が可能な事から21年度以降に検討したいと答弁。

保育園の待機児童解消を 子どもへのケア看護師配置を

待機児は18人、施設整備も含め改善を求めました。国は5ヵ年で全保育園配置の方針を示しましたが、市は公立は対象外で看護師配置は考えないと答弁。

市役所裏の公有地 児童館設置を

平井市長が「第一運動公園に整備」と公約したことから質問、市長は「公園には児童館はできないので体験学習施設を鋭意検討中」と答弁。党が提案した公有地の有効活用については「考えはもっていない」と答弁。

教　育

公立の全小中学校へ 特別支援教育支援員配置を

国の財政措置を活用して実施を求めましたが県内の動向を見て判断すると答弁。

ＰＣ・携帯の有害サイト被害 学校と家庭の連携協力で対策を

学校は有害情報を制御できている。今後は保護者との情報交換、教員の研修等を進めると答弁。

通学困難な児童へ 通園用の送迎車運行を

通園事業の送迎車をそれ以外の通学困難児童へも広げることを求めましたが、市長は「今後の検討課題」と答弁。

市立図書館と学校図書館 検索ネットワーク化を

児童生徒用パソコン整備を進めている段階であり校内LAN設定や蔵書ベース化等も必要で「今後の検討課題」と答弁。

福　祉

制度の違う年金未納者から 健康保険証取り上げは問題

法改正で年金未納者の罰則が強化され、保険証を取上げ、短期保険証(4ヶ月間有効)に切り替える問題を質し、市は「制度が異なることから現段階では考えていない」と答弁。

東逗子駅のバリアフリー整備 エレベーター・エスカレータ設置へ

地元の強い要望から早期整備を求め、市は20年度に詳細設計、21～22年度で整備。当初はエレベーターのみがエスカレーター(上り)設置も協議検討していることを明らかにしました。

病院誘致　なぜ増えた負担可能額5千万円から1億3千万円に？

長島前市長は、土地(賃貸料年間4千万円)を無償貸与を前提に、市の負担可能額は5千万円程度と説明していました。ところが平井市長にかわり1億3千万円に大きく増え、4千万円を差し引けないかと質しました。市は交渉の早い時期の話であり、無償貸与それだけで誘致できることはそうそうなく、単純に引き算ができるものではないと答弁。

差別医療と負担増を持ち込む 後期高齢者医療制度は中止・撤回せよ！

●中止・撤回を求める署名にご協力ください。

開発問題　アーデンヒルの市街化調整区域へ開発の動き

沼間3丁目の沼間中学校に隣接する市街化調整区域に介護施設、大学、テニスコートなど開発計画が持ち上がり、市の対応を質しました。市は「自然の生態系に配慮し、保全に努め、環境の改変を極力行わない」とする基本方針で臨むことを明言。

「同意」から「理解」への変更は改悪 まちづくり条例の後退につながる

まちづくり審議会の答申で、条例第22条の「住民の同意を得るように努める」が、「住民の理解を得るように努める」に改正することが妥当とされました。党は「同意」と「理解」は同義語ではなく、解釈が後退すると指摘し、この部分の改正をしないように求めました。市は「答申を真摯に受け止め検討したい」と規制緩和の可能性を示唆しました。

緑地保全・条例遵守

●久木6丁目緑地の市民の森契約を急ぐことを求め、市は「鋭意努力したい」と答弁。●小坪2丁目緑地(ハゲ山)は、市は「地元住民による協議会設置の動きを支援したい」と答弁。●久木9丁目(ハイランド)の条例手続中の開発地が分譲された問題で質問、市は「手続きは継続中」と答弁、党は条例手続きが終了せず、建築行為など条例違反をした場合は厳正に対処するように求めました。

池子問題　合意している医療センター進入路の早期返還を求めるべき

●5年前に日米合同委員会で合意、現在返還手続きが棚上げ状態のため米軍に直接交渉するように求めました。●追加建設反対問題では、市は「国等へ機会を捉えて理解を求めたい」と答弁、具体的な取り組みは示しませんでした。●池子接収地返還促進市民協議会の顧問に地元代議士がなっていないことを指摘。その後市の要請で就任されました。

田越川不法係留問題の解消を求める

18年6月にプレージャーボート保管施設が開設、当初250隻を超えた不法係留が20隻程度に減少。質問は残る係留船の早期撤去を求め、市は県に協力し、警告書、行政代執行令書、最終的に代執行による撤去をすると答弁。12/19に実施、7隻が撤去されました。

世界遺産　登録対象史跡は名越切通しと和賀江嶋、積極的取組みを

7月に武家の古都鎌倉の世界遺産登録推進に関する協定が、県と逗子・鎌倉・横浜の各市長と教育長の8者で締結されたことから対応を質し、教育委員会と市長部局と検討推進していく考えを示しました。但し、市民組織設置は考えないとしました。

ごみ広域化　バイオ施設が名越から関谷に変更。運搬経費増？

市はバイオ施設予定地が、関谷へ変わったことで運搬コストが大幅に変わることから慎重な検討をすると答弁。鎌倉市との協議では、バイオの生ごみ処理施設と焼却施設の分離協議を提案していることを明らかにしました。党は改めて慎重な対応を求めました。